

第2号様式

随意契約の内容の公表

担当部課	教育委員会学校教育課	
契約締結年月日	令和5年7月20日	
業務名	令和5年度小中学校図書館用図書の購入	
業務の概要	小中学校図書館用図書を納入（分類ラベル、バーコード貼付及び補強等の装備を附加した上での物品の納入）する。	
契約金額（税込）	7,392,676円 ※ 単価契約に当たっては、契約金額に予定数量を乗じて得た予定金額も記入すること。	
契約の相手方	尾張旭市図書納入組合	
根拠規定	<b>地方自治法施行令第167条の2第1項</b> <small>(該当する□欄に印をつけること)</small>	
	<input checked="" type="checkbox"/> 第2号	その性質又は目的が競争入札に適さないものをするとき。
	<input type="checkbox"/> 第3号	障害者支援施設等により製作された物品の買入れ、役務の提供を受ける契約をするとき。
	<input type="checkbox"/> 第5号	緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。
	<input type="checkbox"/> 第6号	競争入札に付すことが不利と認められるとき。
	<input type="checkbox"/> 第7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。
	<input type="checkbox"/> 第8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。
	<input type="checkbox"/> 第9号	落札者が契約を締結しないとき。
	随意契約理由の説明 及び 契約相手方の選定理由	
本購入物品である図書については、著作物の再販制度により書店間の価格差はなく、また尾張旭市図書納入組合は、市内の書店業者で組織する図書納入に係る唯一の団体であり、当該契約（分類ラベル、バーコード貼付及び補強等の装備を附加した上での物品の納入）を確実に履行できる契約の相手方は他に存在せず、競争入札に適さない。		

※ 契約内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会学校教育課です。